

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro



No.613



2月の記録的な大雪で、花の長瀬を代表する北桜通りの木々も大きな被害を受けました。
そのような状況でも、春の訪れと共に力強く今年も花を咲かせてくれました。

【4月5日撮影】

平成26年5月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給します

消費税率の引上げに際し、臨時的な措置として「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

臨時福祉給付金

○対象者

平成26年度分の町民税が課税されない方が対象です。ただし、以下の方は対象外です。

- ・課税されている方の扶養となっている方
- ・生活保護制度の被保護者となっている方



○給付額

対象者1人につき1万円です。ただし、以下に該当する対象者の場合は5,000円を加算し、1人につき1万5,000円です。

- ・老年基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者
- ・児童扶養手当、特別障害者手当の受給者

※給付は1回限りです。

○申請先

平成26年1月1日(水)において住民登録がされている市町村が、申請先となります。平成26年1月2日(木)以降に転入された方は、平成26年1月1日(水)に住居登録していた市町村にお問い合わせください。

○申請開始時期

6月上旬から申請の受け付けを開始する予定です。

※市町村によって、受付開始時期が異なります。

子育て世帯臨時特例給付金

○対象者

平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の受給者を基本とします。ただし、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額以上の方は対象外です。

○対象児童

給付対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の対象となる児童を基本とします。ただし、以下の方は対象外です。

- ・臨時福祉給付金の対象となっている方
- ・生活保護の被保護者等となっている方

○給付額

対象児童1人につき1万円です。

※給付は1回限りです。

※児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金と類似の給付金として、1人の対象児童につき両方の給付金を支給することのないように、調整して支給します。



○申請先

平成26年1月1日(水)において住民登録がされている市町村が、申請先となります。平成26年1月2日(木)以降に転入された方は、平成26年1月1日(水)に住居登録していた市町村にお問い合わせください。

※公務員の方で、職場から児童手当を給付されている方も、子育て世帯臨時特例給付金については、平成26年1月1日(水)において住民登録がされている市町村から支給します。職場から申請書や児童手当受給状況証明書が交付されますので、申請開始時期まで大切に保管してください。

○申請開始時期

6月上旬から申請の受け付けを開始する予定です。

※市町村によって、受付開始時期が異なります。

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124、128

国民健康保険の手続きを忘れずに

就職又は会社の退職などで、保険の内容に変更はありませんか。国民健康保険への加入・脱退の手続きは、事業所などからの報告により自動的にされるものではなく、**本人（家族）が手続きをする必要があります。**

次のような方は、14日以内に町民課で手続きをお願いします。

就職して職場から保険証を交付された方、その扶養に認定された方

国民健康保険と職場の二つの保険証、印鑑を持参し、国民健康保険をやめる手続きをしてください。（手続きが終わるまでは、国民健康保険税の課税が続きます。）

会社を退職された方、任意継続が終了された方

社会保険等の離脱証明書と年金手帳、印鑑、顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）を持参し、国民健康保険に加入する手続きをしてください。

手続きが遅れた場合、前の社会保険等の資格を喪失した時点までさかのぼり国民健康保険の資格を取得し、国民健康保険税が課税されます。

すでに年金をもらっている方で下記の①又は②に該当する場合は、退職者医療に該当する場合がありますので、年金証書も持参してください。（65歳以上の方を除く。）

- ①20年以上会社に勤めた方
- ②40歳以降10年以上会社に勤めた方

※社会保険等の資格があるにもかかわらず、町国民健康保険の保険証で受診してしまった場合は、町が医療費を医療機関に支払ってしまいます。この場合、加入されていた方から町に医療費を返還していただき、改めて社会保険等に請求し直していただく手続きが必要となることがあります。

※平日の届出が困難な方は、日曜開庁日や金曜夜間開庁日をご利用ください。ただし、他の関係機関への照会が必要な場合、取扱うことができないことがありますので、事前にお問合せください。

問合せ 町民課給付担当 ☎66・3111 内線123

平成26年度から個人住民税が引き上げられます

個人住民税の均等割額が、平成26年度から10年間、**年間1,000円**引き上げられます。

税額引き上げによる増収分は、県や町が実施する防災費用に充てられます。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

	平成25年度まで	平成26年度から 平成35年度まで
町民税均等割	3,000円	3,500円
県民税均等割	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

問合せ 税務課住民税担当 ☎66・3111 内線115

「町への提案制度」の内容をお知らせします

町への提案制度」に、平成25年度は皆さんから25件の提案等が寄せられました。今月号で、寄せられた提案の一部と回答（要旨）をお知らせします。

①放射線量測定結果の公表について

提案：以前は、ホームページで放射線量を公開していましたが、なぜ継続しないのですか。観光地としての安全・安心をPRできる方法の一つではないですか。ぜひ継続してください。（7月）

回答：ご質問いただきました「大気中放射線量測定」は、以前と測定箇所を変更せずに測定しております。ホームページ上でも「東日本大震災関連情報」の中で、「長瀬町内小中学校等の大気中放射線量測定結果」として公開しております。ただし、これまで測定は月1回行ってまいりましたが、事故から2年が経過し放射線量も低下してきたことから、測定回数を2か月に1回に変更して行っております。

今後も、大気中の放射線量測定は継続的に測定し、ホームページにて公表していく予定です。

（企画財政課）

②ふるさと納税のアピール

提案：私は、長瀬町出身で現在は町外に住んでいます。来月、公民館の体育館を利用していただくため、町のホームページを初めて拝見させていただきましたが、ふるさと納税があることを知り、申請を検討しようと思いましたが、そこで思いついたのですが、故郷納税者にも町の施設利用特典（例えば体育館利用無料）があったら、より納税が促進されるかと思いました。ふるさと納税のことを知らない人へアピールになればと思い、提案させていただきます。（8月）

回答：現在、ふるさと納税の寄附者には、お礼として、観光パンフレット2種、ポストカード、ライン下り利用券4枚（寄附金額が1万円未満の場合は、観光パンフレット2種、ポストカード）を送っています。

これは、長瀬町が観光の町であり、

寄附者に長瀬町にお越し頂き、楽しい時を過ごして頂くと共に、町の活性化を図る目的で行っています。

今回ご提案いただいた、町の施設利用特典（体育館利用無料）等で、お礼の種類や選択肢が増えれば、長瀬町を訪れる人が増える可能性はあるかもしれません。

しかし、多くの人に楽しんでもらえるよう整備している観光資源に比べ、体育館等の施設には限りがあります。納税者である町民の利用優先や、施設の維持管理等に費用がかかることを考慮しますと、利用無料等でふるさと納税のアピールは適当ではないと考えます。

お礼の種類・選択肢という点につきましては、今後のふるさと納税の運営において、貴重なご意見としてお預かり致します。

（企画財政課）

③災害情報サイトの作成

提案：今回の雪災害で、情報の共有が

非常に大切だと痛感しました。「この道は通れる」「通れない」「どの店が開いている」などです。そこで、試験的に今回の雪災害における状況をリアルタイムで住民にお知らせするサイトを作成しました。こういった簡単に作成できるリアルタイムサイトを、今後は防災担当の方々に作成いただきたく提案しました。（2月）

回答：貴重なご提案ありがとうございます。今回は間に合いませんが、今後、情報収集、発信方法や体制等を検討してまいります。

（総務課）

貴重なご意見やご提言をいただきありがとうございます。
今後も、町政の効率的な運営に役立てるため、皆さんの幅広いご意見やご提言をお寄せください。

問合せ

企画財政課企画財政担当

☎66・3111

内線222

緊急地震速報の 防災行政無線による訓練放送

町では、緊急地震速報の防災行政無線による訓練放送を行います。

実施日時

6月5日(休)午前10時15分ごろ

防災行政無線による放送内容

- ①チャイム
- ②「こちらはぼうさいながとろです。」
- ③「ただいまから訓練放送を行います。」
- ④緊急地震速報チャイム音
- ⑤「緊急地震速報。大地震です。大地震です。」
- ⑥「これは訓練放送です。」
- ※④～⑥を3回繰り返します。
- ⑦「こちらはぼうさいながとろです。」
- ⑧「これで訓練放送を終わります。」
- ⑨チャイム

問合せ

総務課自治振興担当

☎66・3111 内線215

「里親入門講座」を 開催します

私たちのまわりには、さまざまな事情で家庭を離れて生活しなくてはならない子どもがいます。そうした子どもたちを受け入れてくださる里親を募集しています。

多くの皆さんに「里親制度」を理解していただくため、「里親入門講座」を開催します。里親に関心のある方はご参加ください。

日 時	5月25日(日) 午後1時30分～4時 (受付は午後1時開始)
会 場	埼玉県熊谷児童相談所
内 容	①里親制度について ②里親さんの子育て体験談 ③質疑応答、意見交換
費 用	無料

申込み・問合せ

埼玉県熊谷児童相談所

☎048・521・4152

長瀬町高齢者障がい者いきいきセンターの愛称が「いきいき館」に決まりました！！

広報ながとろ2月号に愛称募集を掲載したところ、26点の応募があり、厳正に審議した結果、「いきいき館」に決定しました。命名者は、井戸在住の常木周三さんです。4月1日に行われた開所式にてお披露目させていただきました。

高齢者介護予防、障害者就労継続支援事業及び交流事業を実施して、町民の皆様が親しまれる場所になるようにしていきます。

皆様からお気軽に「いきいき館」と呼んでいただけるようにしていきますので、よろしくお願いいたします。



長瀬町高齢者障がい者いきいきセンターの開所式が行われました。町長をはじめ、議長、民生児童委員協議会会長、老人クラブ連合会長など、多くの皆様にご臨席いただき明るいスタートとなりました。

【4月1日】

ランドセルカバー贈呈式



新入学児童に贈られるランドセルカバーの贈呈式が秩父警察署で行われ、当町から高橋穂乃花さんと瀧上剛史くんが出席し、新井秩父警察署長からランドセルカバーを手渡されました。

【3月14日】

(上段左から、新井署長、関口秩父地方交通安全協会長、高橋さん、瀧上くん)

春の全国交通安全運動キャンペーン



春の全国交通安全運動キャンペーンが町役場前で行われ、町内の交通関係団体の皆さん約40名の協力により、多くのドライバーに啓発活動を行うことができました。

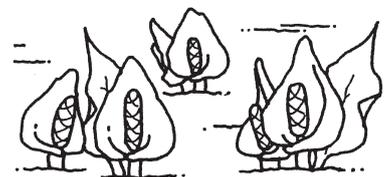
【4月4日】

袋区清流の会演芸大会



袋区清流の会では、野上コミュニティ集会所で、恒例の演芸大会が開催され、併せて行われたバザーと募金で4万円が町社会福祉協議会に寄付されました。

【3月16日】



県郷土かるた大会

第32回埼玉県郷土かるた大会が、本庄市シルクドームで開催され、県内市町村から成績上位者500名の参加者と、町大会の団体と個人上位1チームが参加して熱戦を繰り広げました。

個人戦は^{おおさわみなみ}大澤南さんが出場、団体戦には、3支部が出場し、善戦しましたが、予選リーグで敗退となりました。【3月9日】

団体戦出場者

三支部 ^{たけだきようすけ}武田京介・^{かわばたこうき}川端航己・^{こばやしはつき}小林葉月・^{たじまあいり}田島愛理



住宅取得費用の一部を助成します

町では、定住の促進と地域の活性化を図るため、住宅取得に要した経費の一部を助成します。町外にお住まいのご家族やお知り合いの皆様にもご紹介いただき、ご利用ください。

対象者

新築住宅又は中古住宅を取得する方で、次のいずれかに該当する方

- ①夫婦のいずれか一方が40歳未満である婚姻後5年を経過していない世帯（新婚世帯）
- ②出生から15歳に達する日の属する年度の末日までの間にある子を扶養している世帯（子育て世帯）
- ③3年以上長瀬町外に居住し、長瀬町に転入しようとする世帯（新規転入者）

※ただし、長瀬町に定住する意思があり、納付すべき市町村民税等の滞納がないこと。

補助額

①基本補助金 新築住宅取得 50万円 中古住宅取得 25万円

②加算補助金 下記の場合は基本補助金に加算されます。

◇新築住宅取得の場合

ア 新婚世帯及び子育て世帯 30万円

イ 長瀬町内に事務所を有する建築業者により新築する場合 20万円

◇中古住宅取得の場合

新婚世帯及び子育て世帯 15万円



注意事項

- ・公共補償等による新築及び中古住宅の取得、住宅の建て替えと見なされる場合は対象になりません。
- ・請負契約又は売買契約締結後、速やかに申請書を提出してください。

申込み・問合せ

企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線221

小児慢性特定疾患医療給付の継続申請の受付を開始します

対象 現在受給証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方

期間 5月9日(金)から6月13日(金)まで

場所 秩父保健所

必要書類 申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書など

※お持ちの受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます。

問合せ

秩父保健所 ☎22・3824



健康・福祉・介護のひろば

今月のテーマ：子育て支援事業にご参加ください！

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132

●お母さんが笑顔なら、お子さんもきっと笑顔になります！

町では子育て中のお母さんたちが、元気で楽しく子育てができるよう、未就学のお子さんとその保護者を対象に、子育て支援事業を実施しています。

詳しい日程は広報のくらしのメモをご覧ください。



<ひのくち館（長瀬町世代間交流支援センター）>

住所：大字野上下郷971番地1、☎66・3124、開始時間：午前10時～11時45分、担当：福祉担当

事業名	実施曜日	内容
リズム遊び ①びよんびよん組（2・3歳児対象） ②びよびよ組（0・1歳児対象）	①第1水曜日 ②第3火曜日	①ベビーマッサージや音楽にあわせて親子遊び。 ②サーキットや音楽にあわせて親子遊び。
ママのコーヒータイム	第2水曜日	「ながとろプレーメン」の演奏（偶数月）や制作作業。ママもたまにはリラックス
ママよんで！	第4金曜日	ボランティア「せせらぎ」のみなさんによる絵本の読み聞かせ。
もぐもぐタイム	第3木曜日	講師にケーキ作りを指導してもらいます。保育有、先着6組限定、材料費。月初め申込 66-3111（内線124）
おたんじょう会	6、9、12、3月	満1歳児に招待状を郵送。身体測定、記念写真、歌や手遊び。「ながとろプレーメン」の演奏。
ハッピー離乳食教室	5、9、2月	栄養士の指導で2～5か月児の保護者が離乳食作りをします。保育有。

<保健センター>

住所：大字本野上1021番地、開始時間：午前10時～、月1回、予約不要、担当：健康担当

事業名	内容
ひよこクラブ	1歳6か月までのお子さん対象。保育士による手遊びやサーキットで発達を促しましょう。 (すくすく相談：偶数月に11時～体重測定や育児相談も同時実施)
おひさま教室	1歳6か月～未就学までのお子さん対象 (言葉の相談：言葉の先生による相談を奇数月同時実施)

更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

・手足、体の障害の相談

5月26日(月)
秩父福祉事務所

・聴覚障害の相談

5月29日(木)
熊谷児童相談所

予約制ですので、早めに健康福祉課福祉担当へご連絡ください。

子育て支援事業体験記

コーヒータイムに参加して

- ・今日も楽しい時間をありがとうございました。家では発散できないパワーもお友達や楽しい音楽でスッキリし、親もホッとできる時間でとてもありがたい場所です。感謝しています。
- ・いろんな方とふれあうことができ、とてもよい機会になっています。

絵本の読み聞かせ「ママよんで」に参加して

- ・夢中になって聞いている子どもを見て驚きました。家でも読んであげようと思いました。
- ・初めて参加しました。絵本や手遊びをお友達と楽しんでいました。他の子ども達のかわいい姿も見られて私も楽しかったです。また参加します。

もぐもぐタイムに参加して

- ・とても簡単で家でも作ってみます。みんなでおしゃべりしながら作れ、気分転換になりました。

リズム遊びに参加して

- ・たくさん体を動かしてとても楽しそうでした。トトロのダンスが好きで家でも踊っています。また参加します。
- ・ひのくち館に来るたびに子どもの成長が見られてうれしいです。

募集

◆硬式テニス教室

日ごろのストレス解消に、テニスをしてみませんか？初心者の方、特に歓迎です。

とき 5月 7・14・21・28日(木)
11・18・25日(日)

6月 4・11日(木)

1・8・15日(日)

時間 水曜日 午後7時～9時
日曜日 午前10時～正午

場所 水曜日 中学校
日曜日 総合グラウンド
テニスコート

その他 初心者にはラケットを貸し出します

問合せ 堀内 和好 ☎66・1109
教育委員会生涯学習担当
☎66・3111内線306

◆寶登山神社神楽団員

日本の伝統や文化が失われてきている昨今、長瀬町指定無形文化財『寶登山神楽』の継承者になりませんか。

年齢、性別は問いません。

毎週日曜日の午後7時から寶登山神

社を会場に練習を行っております。興味のある方はまずは見学にお越しください。

問合せ 神楽団団長 嶋田義久

☎66・1805

寶登山神社々務所

☎66・0084

お知らせ

◆人権相談

いじめなどの人権問題でお悩みの方、その他もめごとなどでお困りの方のために、人権相談を開催します。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

日時 5月14日(木)

午前9時～正午

場所 役場3階小会議室(1)

相談員 人権擁護委員

問合せ 総務課自治振興担当

☎66・3111内線212

◆埼玉土建ふれあい住宅デー

今年も地域住民の皆様とともにコミュニケーションづくりを図るために、住宅デーを開催します。お気軽にお越しください。

日時 6月8日(日)
午前10時～午後2時30分

場所 長瀬町役場駐車場

内容 包丁研ぎ・ダーツ・住宅なんでも相談、来場者には水ヨーヨー、風船をプレゼント。その他先着50名様には粗品をプレゼント。

問合せ 埼玉土建一般労働組合秩父支部
☎21・1361

◆第7回長瀬美術展

日時 5月25日(日)から
6月 1日(日)まで
午前9時～午後5時
(最終日は、午後4時まで)

場所 旧新井家住宅

入場料 大人200円、小人100円
(旧新井家住宅入館料)

問合せ 長瀬美術会 代表 小田 昇
☎66・0204

◆第64回埼玉県美術展覧会

日時 5月27日(木)から
6月18日(木)まで
(月曜日は休館)
午前10時～午後5時30分

場所 県立近代美術館

費用 無料

展示部門 日本画(水墨画を含む)・洋画(版画を含む)・彫刻・工芸書(篆刻・刻字を含む)・写真の6部門

問合せ 県生涯学習文化財課
☎048・830・6921

◆東京大学秩父演習林春のガイドツアー「カエデの見分け方を学ぶ」

日時 5月23日(金)
午前9時30分～午後4時

場所 秩父演習林事務所

内容 新緑の演習林内を歩きながらカエデの見分け方を学び、手作り図鑑を作成します。

定員 20名(定員を超えた場合は抽選)
費用 1,000円(資料代)

申込み 住所、氏名、年齢、性別、電話番号(昼間連絡のつくもの)、メールアドレス又はFAX番号、当日緊急連絡先(連絡のとれる家族等の氏名と電話番号)を明記し、5月12日(月)～15日(木)までに、メールかFAXで申し込んでください。

問合せ 東京大学秩父演習林

☎22・0272

FAX 23・9620

✉chichibu-riyou@uf.a.u-tokyo.ac.jp

掲 示 板

平成26年度県自動車税の収納業務を行います

町では、納税地が町内の町民及び法人等を対象に自動車税の収納業務を納期限の6月2日(月)まで行います。

役場納付期限 6月2日(月)

納付場所 出納室

納付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

※5月16日(金)は、午後7時まで延長しています。

5月25日(日)は、午前9時から午後5時まで納付できます。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納付状況の確認などについては、自動車税コールセンターへご連絡ください。

なお、自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保や創出などに活用されます。

※埼玉県の自動車税は、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアでも納められます。

内容についての問合せ

(納税) 秩父県税事務所 ☎23・2110

(課税) 自動車税コールセンター ☎050・3786・1222

(彩の国みどりの基金) 県環境部みどり自然課 ☎048・830・3190

問合せ 出納室 ☎66・3111 内線103

給付年金コーナー

国民年金の加入手続きはお済みですか

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に必ず加入します

国民年金は、老齢・障害・死亡などの事態に、基礎的な生活の保障をするため、すべての方に共通の基礎年金を支給する制度です。

厚生年金や共済組合の加入期間がある方には、それぞれの加入期間分の年金が基礎年金に上乗せして支給されます。

		厚生年金	共済組合	上乗せの部分 基礎年金 (国民年金)
第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者		

公的年金の加入者は3種類

・第1号被保険者

自営業、学生、フリーアルバイトなどで、第2号被保険者や第3号被保険者に該当しない方

加入手続き(住所変更) 町民課窓口

保険料 月額15,080円

納付方法

- ①納付書で金融機関やコンビニエンスストアで納める
- ②口座振替で納める
- ③クレジットカードで納める
- ④インターネット等で納める(電子納付)

・第2号被保険者

厚生年金、共済組合の加入者(会社員、公務員)

加入手続き(住所変更) 勤務先

保険料 給与から天引きされます。

・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者

加入手続き(住所変更) 配偶者の勤務先

保険料 配偶者の加入する厚生年金等の制度全体が負担しますので、個別に納める必要はありません。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

◆介護保険料の納め忘れはありませんか◆

介護保険は支え合いの制度です。介護サービスが必要となった時のために安心してサービスが利用できるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。災害等の特別な事情がなく滞納すると、滞納期間に応じて保険給付の制限を受ける場合があります。納付が困難な場合は、そのままにせず介護保険担当までご相談ください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

私たちの生活の安心・安全を脅かす 不法電波をシャットアウト!!

総務省では、6月1日(日)から10日(火)までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

問合せ 総務省関東総合通信局

不法無線局による混信・妨害 ☎03・6238・1939

テレビ・ラジオの受信障害 ☎03・6238・1945

地上デジタル放送の受信相談 ☎03・6238・1944

平成26年度 集合狂犬病予防注射のお知らせ

犬には、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。
今年度も次の日程で、狂犬病予防注射を実施します。
飼い主の方は、最寄りの会場で予防注射を受けさせてください。

と き	場 所	時 間
5月15日(木)	上長瀬駅	午前10時00分～10時30分
	長瀬地区コミュニティ消防センター	午前10時40分～11時10分
	長瀬駅東口広場	午前11時20分～11時50分
	下山集落農業センター	午後 1時00分～ 1時30分
	下袋地区コミュニティ集会所	午後 1時40分～ 2時10分
	辻区内消防団詰所	午後 2時20分～ 2時50分
5月16日(金)	井戸風布地区コミュニティ集会所	午前10時00分～10時30分
	岩田区内消防団詰所	午前10時40分～11時10分
	矢那瀬花卉集荷所	午前11時20分～11時50分
	樋口地区コミュニティ集会所	午後 1時00分～ 1時30分
	長瀬町役場	午後 1時40分～ 2時40分

【対象】

生後91日以上に達した犬（生後91日を経過した時点で受けさせてください。）

【料金】

・新規に登録する犬（1頭につき）

登録料	3,000円
注射済票	550円
注射料	2,750円
合計	6,300円

・登録済の犬（1頭につき）

注射済票	550円
注射料	2,750円
合計	3,300円



- ★ 各会場の時間は、移動の関係で時間の余裕がありません。時間厳守でお願いします。
- ★ 最寄りの会場で受けられなかった場合は、ほかの会場でも受けられます。
- ★ 今回受けられない場合は、直接獣医師から予防注射を受けてください。その際、「狂犬病予防注射済票」が発行されますので、**注射済票手数料の550円**を添えて一緒に町民課環境衛生担当に提出してください。

問合せ 町民課環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・三月例会

安否問う子らの電話や春北風
井戸 青木 光子
春愁の息をかく拭く鏡かな
本野上 大塚 安子
臘梅や暮れて匂いの道残す
野上下郷 山本 令子
地を蹴って靴の春泥落しけり
岩田 野村 若太
春昼や預かりし児の独り言
長瀬 五十嵐元克
鶯や雪道閉ざされ遅れ来る
長瀬 大森 貞子
春雪や両神山尾根を研ぎ上げて
井戸 常木 周三
味噌を解く朝の厨に初音きく
本野上 加藤 豊子
ただ感謝米寿となりし日の彼岸
岩田 野村 静夫

雛壇の飾りし衣のあでやかさ
本野上 若林 満義
いつまでもその香無くすな沈丁花
井戸 中村 金石
春日和スポーツ大会準優勝
本野上 飯島とり子
梅六分孫と味わう野点かな
野上下郷 林 朝子

————— 一般投稿 —————

滑り合う児等の歓声春の土手
長瀬 大前 英俊
つみどりを終えかぜをひきそうなお茶畑
長瀬 川辺みどり
球根が日ごとに芽を出す春染し
本野上 近藤 キヨ



人のうごき 平成26年4月1日現在(前月比)

3月中の届出

人口	7,659人(-26)	転入	28人
男	3,746人(-3)	転出	51人
女	3,913人(-23)	出生	5人(男3人・女2人)
世帯数	2,877戸(-8)	死亡	8人(男2人・女6人)

高齢者スポーツ レクリエーション大会

3月25日(火)に岩田総合グラウンドで、町社会福祉協議会主催による高齢者スポーツレクリエーション大会が開催されました。
大会には、スマイルボウリング、マグダーツ、ゲートボール、輪投げ、グラウンドゴルフの5競技に、町内の高齢者約140名が参加しました。春の暖かさの中で繰り広げられる好プレー、珍プレーに歓声や笑い声が起り、にぎやかに行われました。



休日急患当番医表

◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できると思われる帰宅可能な救急患者

休日診療所 診療時間：午前10時～午後5時		在宅当番医 診療時間：午前9時～午後6時	
5月3日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561	あらいクリニック (内・小)	本町 ☎25-2711
5月4日		横田内科・呼吸器科クリニック (内・呼)	小鹿野町 ☎72-7447
5月5日		あさひ診療所 (内・外)	本町 ☎21-5001
5月6日		秩父生協病院 (内)	阿保町 ☎23-1300
5月11日		小鹿野中央病院 (診療科お問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
5月18日		石塚内科胃腸科医院 (内・胃)	下影森 ☎24-5010
5月25日		小鹿野中央病院 (診療科お問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
6月1日		金子医院 (内・外)	皆野町 ☎62-0039
6月8日	小鹿野中央病院 (診療科お問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332	

◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分～翌日の午前8時30分		
5月3日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
5月4日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
5月5日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
5月6日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
5月11日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
5月18日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
5月25日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
6月1日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
6月8日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300

※午後6時以降は、必ず電話で確認のうえ受診してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会ホームページでもご確認いただけます。
<http://chichibu-ishikai.jp/>
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署北分署
☎62-7119でご確認ください。

税務課・町民課窓口

- 窓口業務延長日 午後7時まで時間延長
5月2日・16日、6月6日(金)
- 日曜開庁日 午前9時～午後5時
5月25日(日)

- ◆ 税務関係諸証明の交付 ◆ 納税 ◆ 住民票の交付
- ◆ 戸籍謄本・抄本の交付 ◆ 印鑑登録、印鑑証明書の交付
- ※ 住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

5月の納税

- 固定資産税 (第1期分)
- 軽自動車税 (全期分)

納期限は6月2日(月)です。口座振替の場合は5月26日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

